

地域防犯ニュースひがしるま

6年連続刑法犯が減少！東入間警察署管内の件数！

東入間警察署管内では昨年の刑法犯認知件数が一昨年と比較して140件(3・6%減)減りました。これは、住民の皆さんが、「自分たちの治安は自分たちの手で守る」という意識で、自主防犯パトロールを積極的に実施した成果が現れたものと思われま

ひたたくりにご用心 標的は自転車の前カゴ

全体的に減ってきた刑法犯のなかで、ひたたくりは81件と前年より23件も激増しました。ひたたくり被害者の大半は女性で、実行時間帯は夕方6時から夜



前カゴには防犯カバーを付けよう

10時の間に集中し、ほとんどが防犯カバーなしの自転車の前カゴからセカンドバッグなどをひたたくられています。前カゴには防犯カバーを取り付けて、ひたたくりに被害にあわないようにしましょう。

刑法犯認知件数(平成21年1月~12月・暫定値)

市町村名	平成20年		平成21年		前年対比 ()内は増減率
	認知件数	県下市区町村中の順位	認知件数	県下市区町村中の順位	
三芳町	571件	50位	540件	52位	-31件 (-5.4%)
富士見市	1,521件	30位	1,590件	27位	69件 (4.5%)
ふじみ野市	1,813件	24位	1,635件	26位	-178件 (-9.8%)
管内合計件数	3,905件		3,765件		-140件 (-3.6%)

振り込め詐欺被害が多発

「携帯番号変えた」は要注意
東入間警察署管内での昨年の振り込め詐欺被害は30件、被害金額約3,518万円。警察署管内別件数県下ワースト1の被害多発地域となっています。御自宅の電話に次のような内容がかかってきたら要注意です。子ども・孫を名乗って「携帯の番号を変えた」

・警察官や銀行協会職員を名乗って「あなたの銀行口座が犯罪に使われた」
・金融機関や信用保証機関職員を名乗って「保証金を払えば融資できる」
こうした電話は振り込め詐欺の疑いがありますので、すぐに東入間警察署へご連絡ください。

■連絡・問い合わせ

東入間警察署
☎ 26910110



夜間にパトロールを実施

■三芳町民青色防犯パトロール隊は「青パト」でフル活動

各行政区の三芳町民青色防犯パトロール隊(隊長・寺尾は、青色パトロールカーをフル活動化させるために、町内の小学校を行政区の通学区ごとに振り分け、当番制として活動を行っています。また、「見せる防犯活動」に役立てていきます。



安心・安全マップの作成

■三芳町交通安全母の会が お手伝い

交通安全母の会(会長・大谷)会員が、町内の高齢者世帯140世帯を訪問し、交通安全や振り込め詐欺防止の注意を喚起しました。

■問い合わせ

地域振興課
(内線265・266)

町の動き

さまざまなお知らせします。
町政の動きを

善意の寄附を

ありがとうございます

社会福祉協議会に、次の寄附が寄せられました。貴重な財源として役立たせていただきます。
ありがとうございます。(敬称略)

▽五四九三円/四月六日
ツククV

▽二万七五七円/四月八日
妙心祭実行委員会

▽七〇〇〇円/四月一日
ASAつるせ中央

▽九五八円/四月一日
視覚障害者の会 ひとみ

▽二万円/四月一日
愛の福祉基金として

▽二万円/四月一日
宮下弘良

▽二万円/四月一日
太陽の家の寄附として

▽電子レンジ・冷蔵庫
/四月六日 伊藤政道

(物品寄附として)

社会福祉協議会

私立幼稚園 就園奨励費補助金

町では、幼稚園就園児の保護者の経済的負担を軽減し、幼児教育を一層普及させるため、国の幼稚園就園奨励費補助金の交付を受けて入園料及び保育料の一部を補助しています。

対象 三芳町に住民登録があり満3歳・3歳・4歳・5歳児を私立幼稚園に就園させている世帯
補助額 今年度の住民税(市町村民税)課税額等により

補助額を決定。

※未申告の場合は対象外になります。

必要書類 各幼稚園から配布(6月予定)される申請書類に記入のうえ、幼稚園に提出してください。

※平成22年1月2日以降に三芳町に転入された方は、前住所地の市区町村発行の平成22年度住民税課税(非課税)証明書を添付してください。
問い合わせ 学校教育課(内線524・525)
FAX 27411056

計量器(はかり)の定期検査

計量法の規定により、事業所で取引および証明に使用している「はかり」の定期検査(2年に1回)を、下記により行いますので受検してください。

日時 7月6日(火) 午前10時~午後3時
(正午~午後1時を除く)

場所 三芳町役場(来客用駐車場)

※電気式はかり及びひょう量が、250kgを超える機械式のはかりは、別途巡回検査を実施しますので、会場には持ち込まないでください。(新規事業者の人はご連絡ください。)

※上記の日時に受検できない人は、埼玉県計量検定所(☎048-652-2171)まで問い合わせください。

問い合わせ 環境産業課(内線214)

国民年金

あなたの疑問にお答えします！

国民年金のメリットは何ですか？

【メリット1】
老後をずっと支える終身の年金

日本人の平均寿命は、医療技術の進歩等によって、今後もさらに延びることが予想され、老後の生活費の不安が大きくなります。

国民年金は、生きている限り年金が受け取れる一生涯の保障です。

【メリット2】
不測の事態に備える保険としての年金

国民年金は老後だけでなく、加入者が事故や病気で障害が残った場合は障害基礎年金が支給され、死亡した場合は、その遺族に遺族基礎年金が支給されます。

現在、公的年金制度の障害・遺族年金は日本の人口の20人に1人が受給しています。

【メリット3】
納めた保険料分は税金の負担が軽減

納めた保険料は、社会保険料控除として全額控除の対象となり、税金が安くなります。

被保険者の代わりに納付義務者(配偶者・世帯主)が納付した場合は、納付義務者が社会保険料控除を受けられます。

【メリット4】
経済の変動にも負けません

公的年金の年金額は、物価の昇降を反映して決定されます。

年金に加入してから年金を受給するまでの間、物価が上昇し、現在の貨幣価値が目減りすることもあるかもしれません。そんなときでも、公的年金は経済社会の変動に対応できるしくみをとっていることで年金の価値が保証されます。

【メリット5】
生涯の年金額は保険料の1.7倍以上

国民年金の老齢基礎年金は1/2が国庫負担で賄われていることにより、納めた保険料を上回る給付を受けられる計算となっています。

問い合わせ 住民課保険年金係(内線153~158)